

令和3年1月7日

ご家族の皆様へ

1都3県

(千葉・埼玉・神奈川) 緊急事態宣言に伴い

面会中止のご理解とご協力を

昨年、令和2年2月25日より、新型コロナウイルス感染症対策を開始して、来月で1年が経過致します。しかしながら新型コロナウイルス感染症は終息せず、高齢者に対するリスクの高さは増強しております。

この度、東京都・千葉県・埼玉県・神奈川県の1都3県に対し、緊急事態宣言が令和3年1月7日発令することとなりました。

これに伴いまして**1月12日(火)より面会は、当面中止**とさせていただきます。面会の再開につきましては、ホームページ及び郵便にてお知らせいたします。

ご家族の皆様方におかれましては、多大なるご心配・ご不安な日々をお過ごしのことと幸いです。

やすらぎ職員・関係各企業は、出勤前の体温測定・風邪症状の有無の確認・アルコール手指消毒・手洗いの徹底・マスクの着用・フェイスガード・ゴーグルの着用等の感染対策を徹底しております。

今後も、引き続き、感染対策を行ってまいります。

療養者様におかれましては、保健所指導の下、感染対策が優先の日々が続いております。大勢での活動の制限があるため、日々のケア・リハビリを通じて、日常生活機能を維持・向上できるよう、そして少しでも笑顔になれるよう、安全・安心して生活して頂くために、職員一同、精一杯努力して参ります。

ご家族様のご協力とご理解の程、宜しくお願い申し上げます。

令和3年1月6日(水)新年会を行い、詳細をホームページに掲載いたしました。

介護老人保健施設やすらぎ 職員一同